

令和 3 年 12 月 17 日 一般会計予算決算特別委員会 補正 8 号 審査

開会 8 時 5 9 分

○議会事務局天野篤史

おはようございます。定刻より少し早いですがけれども皆さんお集まりになりましたので一般会計予算決算特別委員会の方始めたいと思います。互礼をもって始めますので皆さんご起立ください。相互に礼。よろしくお願いします。ご着席ください。委員長あいさつをお願いします。

○11 番赤堀博委員長

おはようございます。全国の自治体が大変混乱しておりました子育て支援金。各地で自治体が頑張って現金での給付をやるということで何か菊川でも年内ですか。10 万円配れるような予算になっておりますけれども、ぜひそういったものを生かしていただいて、家庭で、お正月を迎えていただくということで、していただきたいと思います。本日は、補正予算の 8 号 10 日に審査いたしました。報告をいたしますのでぜひよろしくお願いいたします。

○議会事務局天野篤史

ありがとうございました。それではこれより先の進行につきましては委員長お願いします。

○11 番赤堀博委員長

ただいまの出席委員数は 17 人です。菊川市議会委員会条例第 16 条の規定により、定足数に達しておりますので、一般会計予算決算特別委員会を開会いたします。それでは審査事項に入ります。12 月 10 日に本特別委員会に審査を付託されました。議案第 63 号令和 3 年度菊川市一般会計補正予算第 8 号を議題とします。この議案は 12 月 10 日に各分科会で、審査をいただき、ご協力感謝申し上げます。本日はそれぞれの分科会長から審査内容をご報告いただき、報告への質疑を行い、自由討議採決により特別委員会としての結論を出したいと思います。なお、質疑につきましては、審議内容の会議録を確認の上、自身が所属しない分科会に行うようお願いいたします。議事進行に御協力をお願いいたします。それでは、議案第 63 号、令和 3 年度菊川市一般会計補正予算第 8 号は審査をいたします。総務建設分科会の報告を行いたいと思います。進行を倉部副委員長と交代いたします。

○13 番倉部光世副委員長

それでは、ここから私が進行させていただきます。赤堀総務建設分科会長から審査内容の報告をお願いします。はい。分科会長。

○11 番赤堀博委員長

一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会報告。12 月 10 日の本会議において、一般会計予算決算特別委員会に付託された議案第 63 号、令和 3 年度菊川市一般会計補正予算第 8 号のうち、本分科会の所管事項について、12 月 10 日に行った審査内容を報告する。令和 3 年 12 月 17 日。菊川市議会一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会長赤堀博。

総務部主たる質疑。一般管理費で職員給与費の給料・手当が減額になっているが、共済費だけなぜ増額になるのかとの問いに、給料の減額は、育児休業の職員が育児休業期間を延長したこと等によるものであり、手当の減額は、人事院勧告に基づく期末手当の支給率改定による期末勤勉手当の減額が主な要因である。共済費の増額については、期末勤勉手当の減額に伴う減額の要因もあるが、再任用職員の勤務形態や職位が、当初予算のときと実際の勤務形態とで変更があり、総額としては増額ということになる。との答弁であった。

一般管理費で秘書広報課の時間外手当が 100 万円増の要因は何かとの問いに、広報業務において新型コロナウイルス感染症に関する情報発信の業務が 9 月まで頻繁にあったほか、その他の情報についても発信ツールが増えている分、対応に従来よりも多くの時間を要している。また、正規職員 1 名が退職し、この職員の業務を係内の職員で分担することとなり、それらの業務量増加が時間外増の要因にもなっている。この欠員分の補充のために会計年度任用職員の求人情報を出していたが、なかなか応募がなく、今月に入り採用予定者が決まった。また、ワクチン接種業務などへの動員で、1 週間単位で職員が不在になる時期もあり、本来の業務を時間外に処理せざるを得ない状況があったことも要因の 1 つである。との答弁であった。

危機管理部。主たる質疑。水防施設等管理費で河川防災ステーションの電気料金不足は、何が原因で料金が増え発生したのかとの問いに、河川防災ステーションの電気料の算出は、危機管理課で管理するほかの水防倉庫の年間の電気料を基に算出した。実際の支払額と差が生じたために増額補正を計上している。との答

弁であった。

防災施設等管理費で浄水機の故障原因と発生日はいつかとの問いに、浄水機の保守点検業務を毎年委託により行っている。委託業者により点検と消耗品の交換を行い、完了報告書が9月28日に提出され、そこで確認しているため発生日は9月28日となる。浄水機の故障箇所は、エアエレメントの劣化、ポンプのインペラ部の固着、移動用のキャスターのゆがみである。これらの浄水機は、導入が1990年であり、故障原因は経年劣化であると考えている。との答弁であった。

企画財政部。主たる質疑。決算分析事業費において、財務書類作成支援業務委託料の減額128万1,000円は、入札差金のみであるのか。また、内容変更はとの問いに、今回の減額分は、全て入札差金である。昨年度までは固定資産台帳などの作成ツールは、委託業者独自のものを使用していた関係で同じ業者に継続的に委託する必要があったが、令和2年度予算編成段階から、新たに公会計システムを導入したことにより、業者独自のシステムを利用しなくても財務書類の作成が可能となった。これにより、事業者の選定は競争入札が実施でき、結果差金が生じた。業務内容の変更はなかった。との答弁であった。

長期債利子償還費において、利子の見直しがされたものはどのような事業か。利率はどの程度変わったのか。利率の見直しは行政側から交渉したのかとの問いに、国の財政融資資金から借り入れた臨時財政対策債が2本である。1つは、平成23年5月に借り入れた3億円、利率が1%だったが今回見直しで0.003%となった。もう1つは平成24年1月に借り入れた6億円で、0.8%が0.002%となった。資金を借り入れる時に10年後に利率を見直す条件で借り入れを行っている。との答弁であった。

徴収対策業務費において、預金調査手数料の算出方法はどのようになっているのかとの問いに、今回の預金調査手数料補正予算要求額について、上半期支出済額6万1,610円、上半期に調査実施し支払いが確定している金額が1万5,176円。これに下半期予定している調査分5万5,766円になり、合計年間支出見込み額が13万2,552円になる。これに対して当初予算額は11万1,000円であり、2万1,552円不足する見込みとなり、補正予算を2万2,000円計上した。1件当たりの手数料の額は、上半期の実績の平均額で、遠州夢咲農協が1件26円、清水銀行は1件3円でそれを想定額として件数をかけて算出している。との答弁であった。

生活環境部。主たる質疑。下水道会計費の繰出金において、取付管設置工事費の増額による出資金と人事院勧告による職員手当等の減額による補助金が同額で 83 万円とあるが、どちらもこの金額ということでよいのかとの問いに、この予算の中においては増額をしないため同額となる。3 条予算から 4 条予算に移行するため、補正額を 83 万に揃えている。実際には取付管設置工事費は約 200 万を見込んでいる。との答弁であった。

建設経済部。主たる質疑。道路維持管理費において、修繕件数の増とあるが修繕件数と内容はとの問いに、修繕件数は 9 月末までに 43 件ある。内容は道路上の陥没の復旧、道路標識、照明灯や道路配水施設の修理、橋梁の小規模修繕などに支出している。との答弁であった。

街路維持管理費において、注意喚起の施設の補完とは具体的に何か。発生要因は。これまでの安全対策との違いは何か。朝日線アンダーパス冠水時の注意喚起の施設とはどのようなものを設置するのかとの問いに、朝日線アンダーパスには、降雨時に道路が冠水した場合、ドライバーに冠水状況を知らせるための電光掲示板が南北入り口の上部についている。壁には、水深が分かるように表示がある。追加で安全策として講じるのは、降雨時に電光掲示板の見落としや停電の現象などにより、電光掲示板に支障が生じた場合、ドライバーに注意喚起の施設が機能しなくなることが想定されるため、車道の路面に冠水する旨を 2 カ所表示する。また、歩道にも冠水に対して注意を喚起する表示板を 2 カ所設置する予定である。今年 7 月 29 日の集中豪雨により、水没車両 1 台が発生したことにより二重、三重の注意喚起をしたい。路面標示については、文字で冠水注意の表示をしたい。文字色については検討中である。との答弁であった。

農業委員会総務費において、機構集積支援事業交付金の増額はどんな内容のものに交付金が出たのかとの問いに、この交付金は、国が県を通じて農業委員会の行う事務事業に対しての交付金である。農業委員会として、農地所有者、耕作状況などの正確な情報を農地台帳に記録する必要があるため、毎年、農地台帳の整備、補完作業を対象とした調査を行っており、これに対する交付金である。更に、今年度は農地台帳の記載内容などの全国統一化が進められており農地台帳システムの整備が重点化され、調査内容を郵送する通信費等も交付金の対象となり、財源組替を行う。との答弁であった。

農村公園管理費において、水道使用量の実績による増額は何か原因があったのかとの問いに、市内には5カ所の農村公園があるが、富田地内の農村公園の8月と9月分の水道使用量が毎月より多い使用量となっていたため、原因を水道業者に調査依頼したが、漏水やトイレ設備の不具合も発見されなかった。翌月以降も使用量が多かったため、地元自治会と相談して水道の使用を停止した。別の水道業者にも再度調査を依頼したが、不具合はなかった。このような状況から、地元の自治会と相談して、公園内の水道使用禁止と不審者情報の提供をお願いする文書回覧するとともに監視カメラを設置した。また、随時パトロールを実施し、原因を調査中である。との答弁であった。

消防本部。主たる質疑。消防団運営費で事業の中止について、消防団員等からはどのような意見があったか。団員等の声を聞きながら、ウィズコロナ社会においての消防団の在り方を模索してほしいと考えるが、今後の方針を伺うとの問いに、市主催で中止となった事業は、消防団幹部の視察研修と消防団査閲大会である。どちらも新型コロナウイルス感染症の影響で団本部が中止を判断した。査閲大会などの事業を中止した旨について団員からは特に意見は確認していないが、訓練の在り方をはじめ消防団活動については、今までに様々な意見も出ていることから、団員の負担軽減等も含めて検討を続けている。また、現在、消防団員全員に活動環境等のアンケート調査を実施しており、この結果をもとに団本部と協議を行い、消防団活性化検討委員会で検討をしていく予定である。ウィズコロナ社会においての消防団の在り方については、災害活動をはじめ常に感染対策の意識を持って消防団活動に取り組む必要があり、そのために消防団員への感染対策用品等の整備を進めている。新しい生活様式を取り入れた消防団活動について、今後も団本部と協議・検討していく。また、地域防災の要として消防団は必要不可欠なため、地区の行事や防災指導等にも積極的に参加し、今まで以上に地域に密着して地域防災力の強化につなげていきたい。との答弁であった。

議会事務局。主たる質疑。なし。自由討議はお読みください。

○13 番倉部光世副委員長

報告が終わりました。これから質疑に入りますが、質疑はございますか。ないようでしたらよろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で質疑を終了いたします。ここで進行を委員長にお返しします。

○11 番赤堀博委員長

はいそれでは教育福祉分科会の報告を行います。倉部教育福祉分科会長から審査内容の報告をお願いします。はい。教育福祉分科会会長。

○13 番倉部光世副委員長

はい。一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会報告。12 月 10 日の本会議において、一般会計予算決算特別委員会に付託された議案第 63 号、令和 3 年度菊川市一般会計補正予算第 8 号のうち本分科会の所管事項について、12 月 10 日に行った審査内容を報告する。令和 3 年 12 月 17 日菊川市議会一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会長倉部光世。

まず生活環境部です。主たる質疑。戸籍住民基本台帳総務費、コンビニでの住民票等の交付実績はとの問いに、コンビニの住民票等の交付は令和 2 年 2 月 1 日に開始し、令和 3 年 4 月から 10 月までの交付件数は住民票が 973 件、印鑑証明が 678 件、所得課税証明が 94 件であった。との答弁であった。

霊園管理費、墓所使用料還付金 13 万円の内容説明と現在未使用の墓地数はとの問いに、墓地使用料還付金 13 万円は、城山霊園墓地の区画使用者に使用予定がなくなり市に権利を返還するため前納使用料を返還する。予算残額 2 万円に対して返還額が 15 万円のため不足額を補正する。現在未使用の墓地数は、城山霊園 192 区画中、未使用区画は 3 区画である。との答弁であった。

最終処分場管理費、埋立廃棄物の安定化によりとあるが、医薬材料費の経年変化とポンプ修繕の故障内容はとの問いに、最終処分場の供用開始は平成 11 年で保全センターの焼却残渣、不燃物として出されたプラ製品など直接埋立てを行っていたが、平成 17 年 9 月の環境資源ギャラリー創業開始後は、スラグや陶器、割れたガラス等の埋立てを行っている。このため最終処分場からの浸出水の汚染度合いが低くなり薬品使用量は減少傾向である。ポンプ故障の内容は、水処理後の放流水を公共水域へ排水するためのポンプ 2 台のうち 1 台が故障した。毎週行う定期点検で、ポンプにさびが発生し水を吐き出す際に水が漏れる不具合を発見した。修繕計画で計画的な修繕を実施しているが、老朽化により想定外の故障が発生してしまう。との答弁であった。

健康福祉部。主たる質疑。障害児通所支援費、児童発達支援費、放課後等デイサービス費 5,139 万円の報酬改定による増額の内容は。また、事業所の支援員や

指導員に増員はあるかとの問いに、各サービス費とも報酬改定はあったが、各事業所の支援員や指導員の増員に係るものではない。児童発達支援費と放課後等デイサービス費は、医療的ケアの必要な児童に対する単価の創設、家庭支援のため事業所内相談支援加算の見直し、重度・ケアニーズの高い児童への支援加算の新設、虐待等の要保護児への支援加算の新設、そして専門的な支援加算に変更があり、より手厚い支援を提供するため従業員の配置等に対する加算の見直しがされている。との答弁であった。

プラザけやき施設整備費事業費、工事費 245 万 3,000 円の工事内容は。また、施設浸水対策工事はどの程度までの浸水に対応できるのかとの問いに、台風などの大雨時に浸水被害の防止対策のため、けやき建物南側のフロアの中庭側のサッシにアルミ製の見切り壁を設置するものである。この工事は既に北側のフロアにおいては改築工事の際に同様の対策がされており、今回の大雨時に北側からの侵入はなかったため、防止効果があったと判断し今回南側に施工する。南館跡地駐車場の整備は、来年度の当初予算での実施を計画していたが、排水系の見直しを全体的に行う必要があり計画的に整備を進める必要が生じた。また、プラザけやきの駐車場が大幅に不足している実情もあるため、暫定的に碎石の舗装をし早期の供用を図る。との答弁であった。

生活保護費、被保護世帯が 43 から 51 に増となった主な要因は。医療扶助費 251 万 9,000 円全保護費のうち医療扶助費の占める割合が非常に高いが、受診状況と健康を維持管理するための指導はとの問いに、被保護者世帯への住宅扶助世帯数が増加した主な要因は、今年度の生活保護申請が令和 3 年度 11 月末現在 20 件で、そのうち既に 16 件が保護開始となり、今年度当初の 51 世帯から 62 世帯へと増加している。申請 20 件は、傷病による収入や貯蓄の減少 12 件、高齢者の貯蓄の減少が 2 件、出産に伴う就労収入の減少 1 件、家族からの仕送り減少 1 件、その他 4 件。傷病による申請受付は以前から多く、入院による失職、無年金、または年金受給額が少なく治療費が払えない、貯蓄なし、傷病により生活が回らなくなったとして保護申請に至っている。医療費の受診状況は、令和 3 年 11 月の状況は、入院が計 6 名。通院は、整形外科 20 名、高血圧症が 11 名、糖尿が 8 名、腫瘍・がんが 6 名、脳梗塞等後遺症が 4 名、心疾患が 3 名。健康を維持するための指導として、糖尿とか高血圧と診断されている候補者を対象に、毎月収入状況

報告の際に食事記録や飲酒日記をつける指導をし、レシート等の提出と併せ生活習慣病から症状が重篤化しないよう指導している。との答弁であった。

新型コロナワクチン予防接種費、個人健康情報管理用パッケージとはなにか。
また、需用費等 93 万 5,000 円が必要となった要因は。3 回目接種が 2 か月前倒しになった場合、補正金額から変更する可能性はあるかとの問いに、個人健康情報管理パッケージは新型コロナウイルスワクチン接種記録に係るマイナンバー情報連携に関する個人健康情報管理、PHR（パーソナルヘルスレコード）のことで、健康管理システムと住基情報をマイナンバー連結するためのシステム改修である。93 万 5,000 円は新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の対象外となる人件費、75 歳以上の被接種者移動支援費（タクシー券）を一般財源に充てるものである。今回は追加接種（3 回目）実施に備えた必要経費についての補正予算の計上であり、接種時期が前倒しになった場合は、次年度予算で計上している 4 月以降に発送予定の 3 回目接種券作成業務委託費、通信運搬費、75 歳以上の移動支援費（タクシー券）が必要になってくる可能性が考えられる。との答弁であった。

病院費、急患診療所負担金の大幅な増の要因と急患診療所負担金 830 万 8,000 円の詳細説明を。また、負担金 830 万 8,000 円が当初予算の 1.7 倍と大きく伸びた要因はとの問いに、負担金は菊川市、御前崎市、掛川市の 3 市で運営している小笠掛川急患診療所の令和 2 年度運営経費の決算確定後の清算であり、急患診療の医科分と歯科分、PCR 検体採取センター分であり、各市の負担割合は診療患者数割で決定する。大幅に増額した要因は、新型コロナウイルス感染症の影響で急患診療所を利用する人が激減したこと、発熱をした患者に行っていたインフルエンザ検査を全て中止したことから診療報酬が大幅に減少したためである。急患診療所は、患者がいるいないに関わらず、医師や看護師等のスタッフを常時配置しておく必要があるため、診療報酬でまかなっていた運営費のうち医科分の患者が減り負担金が増額となった。加えて、新型コロナウイルス感染症予防対策費として、フェイスシールド、ガウンなどの消耗品、パーティションの購入、使用済みの手袋等感染性廃棄物に係る処理費用が前年度より増えており、更に令和 2 年 6 月に新たに開設をした小笠掛川 PCR 検体採取センターの運営費が追加されたため。との答弁であった。

こども未来部。主たる質疑。おおぞら認定こども園の時間外手当が 120 万円増額の要因はなにかとの問いに、新型コロナウイルス感染症防止のため、運動会や参観会、音楽会、発表会等の行事の開催方法を、例年の幼児全体開催から各学年別・学級別に変更し職員の土曜日出勤が増えたため時間外の増額補正である。例えば、土曜日開催の運動会は、例年であれば年少、年中、年長それぞれ 3 クラス合計 9 クラスを同一の日に行っていたが、密を避けるため学年別に 3 週に分けて行い、例年より 2 回多く勤務することとなり正規職員の時間外手当が増加した。との答弁であった。

おおぞら認定こども園の職員数と会計年度任用職員のローテーションはとの問いに、全職員は 51 人であり、正規職員は管理職・担任・事務・調理師を含めて全部で 18 名、残りの 33 名が会計年度任用職員である。会計年度任用職員の勤務時間は、フルの勤務職員は 1 名、それ以外は短い時間で朝だけ来る 1 時間の職員から 7 時間勤務の職員までおのおのである。子どもを預かる時間が朝 7 時から午後 7 時までであるため、常勤職員及び会計年度職員で回るようにローテーションを組んでおり特に問題はない。との答弁であった。

教育文化部。主たる質疑。工事請負費 2,645 万円であるが当初予算で対応できなかった原因はとの問いに、本年度に実施した児童数等の調査や点検結果により早急に対応する必要が生じたため行う。教室改修等は来年 4 月から使用するため当初予算及び債務負担行為では対応できない。との答弁であった。

小学校教育振興総務費のパソコン購入は、ノートパソコンのリースと購入の使い分けは。また、電算業務委託料 68 万 4,000 円の具体的内容は。小学校職員のパソコン整備は重要であるが更新の基準はあるか。との問いに、ノートパソコンのリースと購入の使い分けは、市の予算全体を考えた中で予算の平準化を図る目的により台数が少なければ購入、台数が多ければリースで行っている。小学校職員用パソコンの更新基準は、基本的に 6 年から 7 年で更新し、OS のサポート終了や故障などのため更新する場合もある。OS サポート終了に伴う対応は、機種が古いためのスペック不足や OS のアップグレードができないときはサポート終了前でも更新を行う。今後も OS のサポート終了情報等に注意し、更新計画も随時更新していく。電算業務委託料の具体的内容は、令和 4 年度に学級増が見込まれる小笠北、六郷、横地、堀之内小学校の計 6 学級の教室用、職員室用パソコン及

び指導用タブレット端末を1台ずつ追加で配備するため校内LANやクラウドの設定、セキュリティーなどへの対応を行う。との答弁であった。

職員給与費の手当、時間が120万円増額されているが説明をとの問いに、社会教育係の5名と文化振興係の3名分の時間外手当を計上している。主な増額の要因は、社会教育係における文化会館アエルに関する5年に一度の指定管理者の更新手続や設備更新工事の発注件数の増加に伴い、例年に比べ事務量が増加したことに加え、社会教育係における正規職員5名のうち2名が年度途中で欠員となり、残る係長含め3名で欠員2名分の業務を補うことになり事務量が増加したため。との答弁であった。

家庭教育推進費、家庭教育学級の実施回数の実績は。また、開催回数減少による影響はとの問いに、家庭教育学級の実施回数の実績は、当初予算では1校当たり4万5,000円を委託料の上限とし、24学級分108万円を予算計上していた。今回は22学級から提出された計画書に基づき減額するもので、開講を断念した2学級分と活動回数の減少による不要額を減額する。実施回数は、22学級で合計97回であり、新型コロナウイルス感染症の影響のあった令和2年度は147回。影響がない令和元年度は167回であった。との答弁であった。

試掘確認箇所が10から15か所に増加し、重機稼動日数は減っているのはなぜか。144万2,000円の減額とあるが、どのような人力作業内容が減少したのか。また、高田ヶ原遺跡発掘調査終了に伴う一般公開及び報告書の配布先とその予定時期はとの問いに、2種類の重機の借上料を計上してある。市内全域における開発行為に伴う埋蔵文化財の有無を確認するための試掘確認調査は、今後、確認調査が増えることが想定されるため10か所から15か所に増やし47万9,000円増額する。高田ヶ原遺跡発掘調査に係る重機の借上料は、校舎建設当時の建物基礎の施工に伴い、当初の想定より遺構の破損が多かったため、発掘調査ができる面積が減少したことにより、重機の稼動日数の減少や発掘作業に係る仮設プレハブ事務所等の機材の借上料が入札差金により減少し合計98万8,000円の減額となった。発掘面積の減少に伴い、延べの作業人員が減少した。高田ヶ原遺跡発掘調査終了に伴う一般公開は、発掘現場が校舎敷地内であることや調査期間が短いこと、新型コロナウイルス感染症の影響があり、現地遺跡の一般公開はできなかったが、出土品の一般公開は、来年度土器の破片等の接合作業を行い、文化財センタード

きどきで活用できるよう検討し、報告書もまとめる予定である。報告書の完成後、調査依頼者である学校法人常葉大学をはじめ、市立図書館、県内の教育委員会や図書館、県外の埋蔵文化財関連機関へ配布を予定している。配布の時期は令和5年1月頃を予定している。との答弁であった。

自由討議についてはお読みください。以上です。

○11 番赤堀博委員長

はい報告が終了いたしました。これから質疑に入りますが、質疑はございませんか。はい。17 番松本委員。

○17 番松本正幸委員

17 番です。教育文化部の工事請負費 2,645 万円の関係なんですけれども、この関係は児童数並びに学級編制調査っていうもの 9 月にやっているわけなんですけれども、それによるいわゆる教室の増というような説明があるんですけれども。実質的に 4 月から使用するための当初予算の中に入れるべきじゃないかっていうようなご質問だと思うんですけれども。内容を少し見てみると、遊具の点検結果によるっていうものも、この工事費の中に含まれておりまして、いわゆるその遊具の撤去および設置工事の内容、こういったものが協議されているかどうか。それと、あと部分補修での予算に対し、サッシの取り替え工事。これに切り替わった経緯こういったものが確認されているかどうか。その点についてお伺いをします。

○11 番赤堀博委員長

はい。倉部副委員長。

○13 番倉部光世副委員長

はい。13 番です。特にそこまでの細かいことは、出ませんでした。以上です。

○11 番赤堀博委員長

はい。16 番。横山委員。

○16 番横山隆一委員

16 番ですが。17 番議員からまことに適格なですねご質問いただいたわけですが。この件につきましてはね、事前に私どもも 2,645 万円というね。大きな補正が出されていることそのものに対して協議を事前にさせてもらったりもしました。実態として先ほど 17 番議員が言うように、児童数等による精査については、時期は

県の方のね関係もあって、9月頃になるということで補正がせざるを得ない。こういったことがございます。それともう一つは施設整備の方の関係についても、実施時期が7月にやるってということで、当初予算に計上できない、そういった話がありましたんですが、今おっしゃるとおり、本来であれば、当初予算へきちんと上げていくべきだという話は当然させていただきます。これについても今後改善ができるものであれば改善するようなそんなような話は、委員会の中でもさせていただいたところです。仕組み上ですね、やはり当初予算に全てのものを計上するというのは会計の原則でありますので、その辺のことは、申し伝えてございます。以上でございます。

○11 番赤堀博委員長

ありがとうございました。ほかに質疑はございますか。関連。

○17 番松本正幸委員

関連っていうより、質問を質疑をさせてもらったもので。今横山議員の方からね。答弁をいただいたんですけども、やっぱり補正の趣旨と予算の原則というものね少しある程度考えていただかないとね。自分の考えとしてこれは補正でねまたね自由討議のところでね少し僕の方から出ささせていただきたいと思います。

○11 番赤堀博委員長

自由討議をお願いします。はい。9番織部委員。

○9 番織部光男委員

9番織部です。1ページのコンビニ交付の件ですけども、件数は出ています。コンビニ交付の経費とですね、この数字等の整合といいますか、これをやるのは市民に対するサービスですけども、財政面から見たですねそういう質問内容はあったのかどうか。

○11 番赤堀博委員長

そういう質問はありましたか。13番、倉部副委員長。

○13 番倉部光世副委員長

はい。13番です。議事録見ていただければわかると思いますが、これに関しては予算を編成したときからの問題でしてそちらで話をしているので今回は出ていません。

○11 番赤堀博委員長

そういうことです。他にございませんか。はい。9 番 織部委員。

○9 番 織部光男委員

9 番 織部です。3 ページのおおぞら認定こども園の時間外手当増額ですけども。これは当然という経費だと私は思います。おおぞらこども園でもコロナ感染者は出なかったんですが。全市的にこういう施設においての感染者が出たかどうか。委託業者等があると思いますけどもそういう質問はありましたでしょうか。

○11 番 赤堀博委員長

はい。13 番。倉部副委員長

○13 番 倉部光世副委員長

はい。13 番です。議事録事前にみていただくとお願いをしているんですが、そういうことは出ていません。

○11 番 赤堀博委員長

はい。他にございませんか。はい。9 番。織部委員。

○9 番 織部光男委員

同じ 3 ページで、おおぞら認定こども園のですね会計年度に任用職員が 33 名という数字がこれ出ておりますけれども、この中の保育士の資格を持っているのが何名とか、そういう質問がありましたでしょうか。

○11 番 赤堀博委員長

はい。13 番 倉部副委員長。

○13 番 倉部光世副委員長

はい。13 番です。そちらもしておりません。議事録を見てください。

○11 番 赤堀博委員長

他にございませんか。はい。9 番 織部委員。

○9 番 織部光男委員

9 番 織部です。質疑の意味というのはどういうところにあるかということなんですけども。各付託された委員会で話をするんですけどもね。やはり議事録に載ってないから聞くべきであって、聞かないからいいんだじゃなくてね、どういうところに視点を我々はもたないかということだと思います。ちょっとその辺だけ言っておきます。はい。自由討議をお願いします。

○11 番 赤堀博委員長

はい。16 番。横山委員。

○16 番横山隆一委員

今回はですね、補正に関わる審議をしたわけで。それにかかる数字とかが出てきていてですね、それに関連するものであれば、協議の対象になる審査の対象になると思いますが今回はあくまでも補正予算ということで審査をされていないということをご理解いただきたいと思います。

○11 番赤堀博委員長

はい。9 番織部委員。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。4 ページの家庭教育推進費についてですけど、件数は出てますが、家庭教育学級の内容というようなところは質問あったんでしょうか。

○11 番赤堀博委員長

ありましたか。はい。13 番倉部副委員長。

○13 番倉部光世副委員長

はい。13 番です。内容については出ておりません。これに関しましてはね年度末に全部まとめをして報告書が提出されると思いますので、そちらでご確認いただければと思います。

○11 番赤堀博委員長

他にございませんか。それでは、以上で質疑を終了いたします。それではただいまから、議会基本条例第 11 条第 2 項の市長提出議案に関し、審査し、結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。はい。13 番。

○13 番倉部光世副委員長

はい。13 番です。追加のご質問いただいたわけですが、事前に質疑を出す仕組みがありますので、そういう観点からご聞きになりたいようでしたら、ぜひ事前質疑を出していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○11 番赤堀博委員長

はい。10 番西下委員。

○10 番西下敦基委員

はい。10 番です。まず議事録をちゃんと読んでくるってことは基本だと思いますのでそれに載ってないとかちょっとそこら辺なんでこのシステムになったかっていうのも理解していただいて、あれを聞きましたこれは聞きませんでしたそういった質問をする場ではないのでちょっとそこら辺をちょっと今後も気をつけていただきたいと思います以上です。

○11 番赤堀博委員長

他にございませんか。はい。17 番松本委員。

○17 番松本正幸委員

先ほどの関係なんですけれども、実質的に補正予算とはっていうことがあるかと思うんですけれども補正予算とは当初予算で成立した本予算の補正をするために、作成する予算を追加予算と修正予算。というものがありますということなんですよね。それで、再度著しい社会情勢の変化、また突発的な自然災害対策など新たな財政需要が発生したときは編成されると。そういうことを執行部の方も基本的には承知していることだと思うんですよね。考えてみると、工事請負費、先ほどの 2,645 万円と大きな額なんですよね。ということは、やはり 9 月に調査をされたということであるならば、その調査結果を全員協議会でも、いいもんですからね、一応内容説明をすべきだと思うんですよね。今後の補正を取るためのいわゆる手法としてこういうものがあります。かかるケースがありますよと。そういうような説明がほしかったなっていうことが一つございます。またこの中に、小笠北小学校の令和 4 年度の開設される指導教室。こういうふうに答弁がされているかと思うんですけれども、いつの時点で開設することが判明したのかどうか。そういうことも必要だと感じております。それから、先ほど少しふれましたけれども、使用禁止となっている鉄棒の再設置の予算も入ってございます。これは 9 月でしたかね、東議員が、一般設問させていただいて、内容説明を願ったところでありますけれども、東議員が見たときにはもうすでにテープが危険なテープが貼られているということを言っておりましたんでね。相当前の段階からこういった関係についてはね、多分劣化が基礎部分の劣化が激しいということの中で起こったことだと思うんですから、実質的には当初予算で編成が可能であったんじゃないかな、そういうふうに思っております。それから南小学校の南棟ですね、維持補修の予算はわずかの額がついてたと。そういうことなんですけれども、そ

の時点でやっぱり調査分析。いろいろ業者に願っていただくことが、当初予算編成で額の設定額ができるんじゃないかな編成ができるんじゃないかなと思いますんでね。そこのところもやっぱりそういった関係については、当然、いわゆる行政の方で。こういう結果であったものですからこういうような工事費がかかりますよと。よって当初予算に計上すべきというような判断もできるわけですよ。ですのでやっぱりこういったことに関してはやはり執行部側に強く指導注意こういったものをね、要請していく必要があるんじゃないかなって自分は感じておりますんで、

○11 番赤堀博委員長

はい。ありがとうございます。はい。13 番。倉部副委員長。

○13 番倉部光世副委員長

はい。13 番です。今、議長がおっしゃった通り教育福祉分科会の方の自由討議の方でもその件に関しては皆さんからご意見が出ております。来年度の分が9月にならなければわからないっていうところはある程度仕方がないかもしれませんが、なんとなくそこにちょっと便乗して載せてるようなの修繕とかもうなきにしもあらず。本当に必要なのかとは思いますが、ちょっとやはり甘い部分が多いかなということで各委員からご意見出ておりますので、ぜひその辺、議会からということ言っていいただければと思います。以上です。

○11 番赤堀博委員長

他にございませんか。はい。9 番織部委員。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。松本議員のごもっともな話で補正予算というものを正しく我々は理解しなきゃいけないと思うんですね。本当に緊急性のあるものを決定事項のものに対する補正というのはいいんですが、もう一つ財政からいうと流用ということができます。これはもう12月に入ればですね各課で流用ということを私はほとんどやってない。やはり、かかったものをかからなかったものがある。それに対して、流用を使って補正でなくてやれるというようなね、制度もあるわけですから。そういったことも我々は立場的にはですねやはりなぜやらないんだというようなね。そういう話もできるかなと思いますので。

○11 番赤堀博委員長

はい。15 番。内田委員。

○15 番内田隆委員

15 番です。流用はね一つの手段であってね、それが乱用されるってことについては非常に審議上問題があると思いますので、僕はそこは違うと思うんですよねできる限り補正予算を組んで、組みなおしをしていただく、その中で議論議論をしていただくということが大事だと思いますので。やむを得ない場合について流用があるっていうふうにぜひ理解をお願いしたいなと思います。以上です。

○11 番赤堀博委員長

はい。9 番。織部委員。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。流用については私はもう住民監査請求を出したときの流用によって、それを弁明したというような経験を受けております。執行部に都合のいいときだけ流用を使ってですね。そうでないときには使わないと私はここには矛盾があると思います。

○11 番赤堀博委員長

ほかに。よろしいですか。はい。では以上で自由討議を終わります。それでは採決を行います。議案第 63 号、令和 3 年度菊川市一般会計補正予算第 8 号は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。挙手全員よって、議案第 63 号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたします。ただいまの審査の結果は 12 月 22 日の本会議にて報告させていただきます。なお、討論の通告の締め切りは 12 月 20 日、正午となります。それではこれもちまして一般会計予算決算特別委員会を閉じたいと思います倉部副委員長挨拶をお願いします。

○13 番倉部光世副委員長

はい。ご審議ありがとうございました。今定例会、まだあと最終日残しておりますので、よろしく願いいたします。予算決算特別委員会に関しましては、議事録を全員に公開するという形をとらしていただき、どちらの委員会が何を話してるかっていうことをご理解少しでもいただけるような仕組みもっておりますのでぜひ皆さん活用していただきたいと思います。また事前質疑の仕組みもできておりますので、ぜひ気になる点に関しては、事前に出していただいて委員が気づかない点をね、他の委員会の方からも、ご指示いただけるようにぜひ仕組みを

うまく使ってよりよい審議ができるよう、ご協力いただきたいと思います。よろしくお願いしますありがとうございました。

○議会事務局天野篤史

それでは互礼をもって終了しますので皆さんご起立ください。相互に礼。お疲れ様でした。

閉会 9時55分